

新 旧 対 照 表

4 - 4 配管 (1) ガス配管 d. 付属装置 1) ブースタ の項 (P 27) について、「低圧ブースタ」に関する記載が追加されております。

旧	新
<p>1) ブースタ</p> <p>軸封部等からガス漏れや空気を吸引しない構造とする 吐出ガス中に潤滑油が混入しない措置を講ずる。 吸入圧力が異常低下しないようブースタ入口にガス圧力下限スイッチまたはメータ安全器を設置する。 また、吐出圧力が異常上昇しないようにレリーフ弁等を設置する。 配管系に過度の振動を与えない。 昇圧したガス圧力の脈動を防止し、燃焼に悪影響をおよぼさない措置を講ずる。ロータリーポンプ式やルーツプロア式のような容積変化型の場合は、必要に応じてレシーバタンクを設置する。 ブースタ入口または出口に逆流防止弁を設置する。ブースタによる昇圧が大きい場合や逆耐圧の低い安全しゃ断弁を使用する場合など、必要に応じてブースタ入口および出口に逆流防止弁を設置する。</p>	<p>1) <u>ガスブースタ</u></p> <p>軸封部などからガス漏れや空気を吸引しない構造とする 吐出ガス中に潤滑油が混入しない措置を講ずる。 吸入圧力が異常低下しないようブースタ入口にガス圧力下限スイッチまたはメータ安全器を設置する。 <u>ただし、低圧 のみで使用し、あらゆる使用条件で達しうる最大昇圧幅が最低供給圧力未満であるブースタ（以下「低圧ブースタ」という。）の場合に限り、低圧ブースタ下流にガス圧力下限スイッチを設置し、その設定値を最低供給圧にブースタの最大昇圧分を足した値以上とすることで代替しても構わない。</u> — 吐出圧力が異常上昇しないようにレリーフ弁、<u>ガス圧力上限スイッチ</u>等を設置する。^{*33} <u>ただし、低圧ブースタに限り、吐出圧力が異常上昇しえない構造もしくは機能を有している場合、レリーフ弁等を省略しても構わない。</u> — 配管系に過度の振動を与えない。 — 昇圧したガス圧力の脈動を防止し、燃焼に悪影響をおよぼさない措置を講ずる。<u>ロータリポンプ式やルーツプロア式のような容積変化型の場合は、必要に応じてレシーバタンクを設置する。</u> — ブースタ入口または出口に逆流防止弁を設置する。ブースタによる昇圧が大きい場合や逆耐圧の<u>小さい</u>安全しゃ断弁を使用する場合など、必要に応じてブースタ入口および出口の<u>両方</u>に逆流防止弁を設置する。 <u>ただし、低圧ブースタが下流側の安全しゃ断弁の直近に設置され、上流側配管の供給圧力に悪影響を及ぼすおそれのない場合は、この限りでない。</u> <u>低圧：一般ガス供給約款に定める供給ガスの圧力を指す。詳細は安全技術指標 1 2 ページを参照のこと。</u></p>

以上